

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2020年10月19日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所 滋賀県彦根市西沼波町23番地

氏名 株式会社永昌堂印刷

代表取締役社長 北村修久

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 第20条第3項→第20条第4項  
第22条第1項→第22条第2項において準用する同条例第20条第4項 の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）	株式会社永昌堂印刷 代表取締役社長 北村修久
事業者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	滋賀県彦根市西沼波町23番地

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社永昌堂印刷					
事業所の所在地	滋賀県彦根市西沼波町23番地					
主たる事業	細分類番号	1	5	1	1	オフセット印刷業（紙に対するもの）
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

# 標準様式第 1 号

(第 1 面)

## 1 計画期間

計画期間	令和 2 年度～	令和 5 年度
------	----------	---------

## 2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

### ■環境方針

#### □環境基本理念

マザーレイクびわ湖を有する滋賀県に本社を持つ株式会社永昌堂印刷は、自然環境の保全が重要課題の一つであることを確認し、わが社が「紙」資源を大量に扱う事業主である責任として、事業活動の全ての面で環境保全を十分に考慮した活動を目指します。

#### □環境方針

1. エネルギー消費の抑制に努めます。

《印刷設備の効率的稼働、不必要電灯の消灯、空調の温度設定、ロス紙の削減など》

2. リサイクルを推進致します。

《古紙回収、分別ごみの徹底》

3. 廃棄物削減に努めます。

《廃インキの削減、燃焼物の業者回収、ミス撲滅など》

4. 環境負荷の少ない材料・資材を活用致します。

《使用資材の見直し、有機溶剤及び PRTR 対象商品の見直し、FSC 認証紙やリサイクル用紙の活用など》

5. 環境に関する法規制及び当社が同意する要求事項を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

## 3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

○責任者 安全委員会副委員長（工場長）

安全委員会事務局長（管理部次長）

○推進体制（組織図）

社内安全委員会にて対応する。

環境方針設定、計画立案、現状確認、取り組み実施など

委員長（社長）

I

副委員長（工場長、営業部長、企画部部長）

I

委員 労使（組合委員長・企画部課長など）

I

事務局（管理部内）

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

1. 空調機の更新
  - ・事務所棟の空調をガス式より電気式（インバータ方式）に変更。
2. 省エネ機器の導入
  - ・工場のコンプレッサーをインバータ式に交換。
  - ・工場天井水銀灯⇒LED 照明器具に置換。
  - ・出荷場・事務所棟の照明を LED に置換。
3. 省エネ診断（関西電力）実施
4. 最大需要電力削減実施
5. 廃棄物
  - ・廃棄物置場の整理
  - ・燃焼廃棄物の自社処理を止めて業者回収に変更
  - ・ロス紙の削減指導とリサイクル活用 など
6. 社内教育
  - ・不要電灯の消灯指導
  - ・空調の温度設定指導 など

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善	コンプレッサーのエア漏れ調査の実施	R2～R5年度
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(1)の取組等により。R1年度を基準年度とし、以下の数値目標達成を目指す。

原単位＝温室効果ガス排出量/生産量 で前年度を基準として毎年1%以上削減

なお、原単位の考え方は次の通りです。

温室効果ガス排出量は製品の生産量に大きく影響を受けるため、生産量を原単位の指標(分母)として設定しました。なお、実績を目標と適切に対比させるため、計画期間中の各年度の温室効果ガス排出量の算定に当たっては、電気のCO<sub>2</sub>排出係数(電力原単位)は基準年度の計数に固定して算出します。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により 達成しようとする目標	実施スケジュール
1	社内教育	残業時間の削減（効率よく業務を進め業務時間を削減）	R2～R5年度
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			